

一般競争入札の施行について（公告）

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）（以下「令」という。）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年5月22日

岡山市長 大森雅夫

1 入札に付する事項

1	件名	立体活動服一式（貸与品）
2	納入場所	消防企画総務課ほか
3	納入期間	令和9年1月29日まで
4	支払条件	物品納入後とし、請求書を受理した日から30日以内とする。
5	入札案件概要	<ul style="list-style-type: none"> ・立体活動服上衣 170着 ・立体活動服下衣 255本 ・名札 63個 ・活動服バンド 128本 （※詳細は仕様書を参照のこと）
6	その他	※入札書の提出は岡山県電子入札共同利用システム（以下「電子入札システム」という。）により行うこと。

2 入札等の手続きに関する事項

1	公告期間	公告日から開札日まで
2	公告方法	入札・契約ホームページ「物品」⇒「入札・見積合せ情報 [物品]（契約課発注）」⇒「一般競争入札一覧」に掲載する。
3	仕様書閲覧期間	公告日から開札日まで
4	仕様書閲覧場所	入札・契約ホームページに掲載する。
5	仕様書取得期間	公告日から開札日まで
6	仕様書取得方法	入札・契約ホームページからダウンロードし、取得すること。
7	仕様書質問期間	公告日から 令和8年6月1日（月）午後4時まで
8	仕様書質問方法	質問は電子メール又はファクシミリで行うものとし、件名に「入札質問（立体活動服一式（貸与品）」と明記すること。電話、郵送又は持参によるものは受け付けない。いずれの方法による場合でも電話で到達の確認を行うこと。 TEL 消防企画総務課 086-234-9972
9	仕様書質問提出先	消防局 消防総務部 消防企画総務課 経理係 Eメールアドレス syoubousoumu@city.okayama.jp FAX 086-234-1059
10	仕様書回答掲載期間	令和8年6月2日（火）午後4時から 開札日まで
11	仕様書回答掲載場所	入札・契約ホームページ内に掲載する。
12	入札方法	入札方法等は「物品の一般競争入札公告共通事項」（以下「共通事項」という。）2のとおり ※仕様書に対する質問の回答を確認した後に入札すること。 ※電子入札システムを利用できる時間帯は午前8時から午後9時までとする。 ※再入札をする場合は、第1回目の開札日の午後4時までに再入札を受け付け、同時刻以降に開札を行うので、入札者は2-15に定める開札日時後に、電子入札システム「岡山市→物品、役務→電子入札システム→調達案件一覧」で再入札の有無を確認すること。
13	入札受付開始日時	令和8年6月2日（火） 午後4時
14	入札受付締切日時	令和8年6月4日（木） 午後4時
15	開札日時	令和8年6月5日（金） 午前 9時20分
16	開札場所	岡山市役所（本庁舎）5階入札室

17	参加資格確認申請書類	開札の結果、「共通事項」3-(6)により一般競争入札参加資格の確認対象者となった者（以下「確認対象者」という）は、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び添付書類を市長に提出し、参加資格の確認を受けなければならない。 <添付書類> ① 指名停止等措置状況調書 ② 納入物品明細書 <u>申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。</u>
18	参加資格確認申請書類提出方法	確認対象者の申請書等の提出方法は、申請書等を契約課へ直接持参するかまたは契約課へメール送信するかのどちらか一方とする。メール送信する場合の提出先メールアドレスは、(buppin@city.okayama.jp)とし、メールの件名に「入札参加資格確認申請（立体活動服一式（貸与品）」と記載すること。そして必ず契約課物品契約係へ電話（TEL 086-803-1156）し、資料の到達確認を行うこと。 ※上記以外の方法では受け付けない。なお、窓口受付時またはメール到達確認時には申請書等の内容確認は一切行わない。
19	参加資格確認申請書類受付期間	令和8年6月9日（火）午後5時15分まで （岡山市の休日を定める条例に定める市の休日（以下「休日」という。）を除く。） ※上記の期間は申請書等の訂正及び差替えに要する期間を含めたものであるため、申請はできる限り速やかに行うこと。
20	参加資格確認申請書類受付場所	岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市役所5階契約課

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1	入札参加資格共通事項	「共通事項」1のとおり
2	登録部門	物品
3	登録区分	希望業種（大分類）指定なし
4	営業所所在地要件	市内業者，市内扱い業者，準市内業者又は市外業者
5	その他	<ul style="list-style-type: none"> 仕様を満たす物品を納入できること 公的検査機関の発行する「試験報告書」および生地メーカーの「発行する「品質並びに出荷引き受け証明書」を提出できること。

4 この入札に関する注意事項

1	入札金額登録	税抜きの総額
3	提出書類について	入札参加者は、仕様書質問期間終了日までに一般財団法人カケンテストセンター等の公的検査機関の発行する「試験報告書」、生地メーカーの発行する「品質並びに出荷引受証明書」を契約課へ提出すること。なお、令和5年度以降に消防企画総務課発注の立体活動服一式（※【注意】消防団用活動服は不可）を落札した者は提出の必要なし。

物品の一般競争入札公告共通事項

1 入札に参加する者に必要な要件に関する事項

- (1) 令第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき一般競争入札参加資格が決定され、規則第4条の規定に基づく有資格者名簿「物品（原材料を含む）」に登載されていること。
- (3) 公告に定めた開札日時において本市の指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。
- (4) 入札受付締切日時までに、岡山県電子入札共同利用推進協議会が運営する岡山県電子入札共同利用システム（以下「電子入札システム」という。）で 사용할 ことができる電子的な証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）を取得し、電子入札システムにおいて利用者登録を完了していること。

2 入札書の提出に関する事項

- (1) 入札回数は2回とする。
- (2) 入札参加者は、電子入札システムに案件登録された対象業務の入札受付開始日時から入札受付締切日時までの間に、ICカードを使用して電子入札システムにより入札金額の登録を行うことにより入札書を提出すること。
- (3) ICカード取得後に電子入札システムに利用者登録を行っている者について、次に掲げる場合（ICカードの紛失、失効、閉塞、読み取り不能、破損等入札参加者の責により使用できなくなった場合を除く。）には、入札受付締切日時の1時間前までに、岡山市物品購入等電子入札実施要綱（以下「電子入札実施要綱」という。）に定める様式第1号：書面入札参加承認申請書（入札・契約ホームページ→電子入札ページに掲載。）を持参し、市長の承認を得た上で、対象業務におけるその後の手続きについて、書面により参加することができるものとする。ただし、対象業務の開札日がICカードの有効期限内であり、それらの事情が生じた後遅滞なく、ICカードの再発行手続きを行っている場合に限る。
 - ① 災害、盗難等入札参加者の責によらない事由のため電子入札に必要なICカードが使用できなくなった場合。
 - ② その他やむを得ない事由があると認められる場合。
- (4) 書面参加に変更した者は、対象業務において電子参加に変更又は復帰することを認めない。
- (5) (3)の場合において、入札参加者は入札書（入札・契約ホームページ→入札・見積合せ情報〔物品〕（契約課発注）に掲載。）に必要事項を記入し、契約の名義人となる者が記名押印（押印は、あらかじめ使用印として岡山市に届け出た印判に限る。）したものを封筒に入れ、密封して入札受付締切日時までに持参提出すること。封筒の表には、入札参加者名及び件名を記入すること（入札・契約ホームページ→電子入札ページ→電子入札案件における書面入札についてを参照。）。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に登録された金額（書面による入札参加者は、入札書に記載された金額）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を電子入札システムに登録（書面による入札参加者は、入札書に記載）すること。
- (7) (2)の場合において、電子入札システムによる入札参加者は、上記入札金額の登録にあわせて、くじ番号欄に任意の3桁の数字を入力すること。(3)の場合において、書面による入札参加者は、入札書のくじ用数字欄に任意の3桁の数字を記入（「000」は記入できない。）すること。

なお、くじ用数字欄に「001」から「999」までの数字の記入がないときは、当該数字を「999」と記入されたものとみなす。
- (8) 提出した入札書は、訂正、引換え又は撤回することはできない。ただし、開札予定日時までに契約課に所定の入札書錯誤届を提出し、本市が錯誤と認めた入札書は無効とする。

- (9) 特に必要があると認める場合を除き、入札書提出後の入札辞退は認めない。ただし、2回目の入札（以下「再入札」という。）を行う場合において、1回目の入札の開札後、再入札の入札書を提出するまでに入札辞退をする場合を除く。
- (10) 電子入札実施要綱に規定する入札以外は認めない。
- (11) 入札に際して、規則の規定を遵守すること。

3 開札方法等に関する事項

- (1) 入札の開札は、公告に定める開札日時及び場所において執行するものとする。
- (2) 2(3)に規定する書面による入札参加者がいる場合は、公告において指定した日時及び場所において、書面による入札書を電子入札システムに登録した後に開札を執行する。開札の結果、入札参加者の入札が、下記7の参加資格の確認を行うまでもなく、下記5(1)～(12)のいずれかに該当することが明らかである場合は、当該入札参加者の入札を無効とする。
- (3) 上記(2)により無効となった入札書を除いた入札書を提出した入札参加者がいない場合は入札を不調とするものとする。
- (4) 1回目の入札において、(2)により無効となった入札書を除いた入札書のうち税抜き許容価格以下の価格の入札書（以下「有効入札書」という。）を提出した入札参加者が1人以上の場合は直ちに落札者の決定を保留し、有効入札書を提出した者がいない場合は再入札を行うものとする。
- (5) 再入札において、有効入札書を提出した入札参加者が1人以上の場合は直ちに落札者の決定を保留し、有効入札書を提出した者がいない場合は入札を不調とするものとする。
- (6) 上記(4)又は(5)により落札者の決定を保留した場合は、有効入札書を提出した者のうち最低価格の入札書を提出したもの（以下「最低価格入札者」という。）を参加資格の有無の確認（以下「参加資格の確認」という。）を行う対象者（以下「確認対象者」という。）とする。
- (7) 上記(6)に基づき有効入札書に順位を付す場合において、同一価格で入札した者（以下同一価格入札者）という。）が2人以上あるときは、電子くじにより順位を決定するものとする。くじの方法は、次のとおりとする。
 - ① 同一価格入札者ごとに、入札書が到着した順（電子入札システムサーバー受信時刻順）に0から番号を付す。
 - ② 同一価格入札者ごとに、登録されているくじ番号と電子入札システムサーバー受信時刻の到着ミリ秒の小数点以下3桁を合計した数の下3桁（以下「決定くじ番号」という。）を算出する。
なお、2(3)に規定する書面による入札参加者のくじ番号は、入札書に記入されたくじ用数字とし、到着ミリ秒は本市職員が電子入札システムに入札価格を登録した時刻とする。
 - ③ 同一価格入札者の決定くじ番号の合計を同一価格入札者の数で除した余りの数と、①で付された番号の一致した者を第1順位の確認対象者とする。その他の者は①で付された番号が第1順位の確認対象者の番号から数字が大きくなる方向に向かって順位を付し、該当するものがいなくなった後は、小さな数字の者から続きの順位を付すものとする。
- (8) 談合通報に基づき調査を実施する場合及び談合の疑いが認められる場合は、入札を中止、延期又は落札決定を保留することがある。
- (9) 本市の使用に係る電子計算機又は電子入札システムの障害等により、電子入札システムを使用した手続を行えないと判断した場合は、入札の延期若しくは中止又は郵便入札への変更をすることができる。
- (10) (9)による場合のほか、市長が特に必要があると認めるときは、入札の延期若しくは中止又は入札の取消しをすることができる。
- (11) (9)及び(10)に基づき入札の中止又は入札の取消しをした場合は、入札参加者の提出した当該入札に係る入札書、申請書等及びその他の書類を無効とする。
- (12) 岡山市は入札の中止等に伴う損害賠償については、その責を負わないものとする。

4 再入札に関する事項

- (1) 再入札に参加することができる者は、1回目の入札に参加した者に限る。ただし、1回目の入札で無効となった者を除く。
- (2) 1回目の入札に参加した者が、再入札において入札書を提出しなかったときは、再入札を辞退し

たものとみなす。

- (3) 再入札の開札結果が不調になったときは、設計内容を変更することなく直ちに再公告する場合がある。

5 入札の無効に関する事項

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 明らかに競争入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札方法に違反して行われた入札
- (3) ICカードを不正に使用して行われた入札
- (4) 開札日より前の有効期限であるICカードを使用して行われた入札
- (5) 岡山市契約規則第17条の2に規定する電磁的方法による入札について第3条第1項から第3項まで及び第4条第1項に規定する手続を経ずに入札に参加した者がした入札
- (6) 入札受付開始日時から入札受付締切日時までの間に入札書を提出しない者がした入札
- (7) 入札書に必要な事項が記載されていない入札
- (8) 明らかに不正によると認められる入札
- (9) 再入札において、1回目の入札で無効となった者がした入札
- (10) 再入札において、1回目の入札に参加していない者がした入札
- (11) その他市長が定める入札条件に違反してなされた入札
- (12) 2(3)に規定する書面により入札に参加した場合は、(1)から(11)に加えて次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。
 - ① 入札書に記名押印がない入札
 - ② 入札金額を訂正している入札又は入札金額その他必要事項を確認しがたい入札
 - ③ 封筒記載の件名又は差出人名と同封された入札書に記載された件名又は入札者名が相違する入札
 - ④ 封筒に件名又は差出人名が記載されていない入札
 - ⑤ 1通の封筒に複数の入札書を封入して提出した入札
 - ⑥ 電子入札による入札書及び書面による入札書のどちらも提出した入札

6 入札の失格に関する事項

下記7に規定する参加資格の確認において、次に掲げる事項のいずれかに該当する者は失格とする。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者
- (2) 公告で指定する期限までに申請書等を提出しない者
- (3) 公告で指定する以外の方法で申請書等を提出した者
- (4) 明らかに不正によると認められる入札を行った者
- (5) 入札後落札者を決定するまでの間に、本市の指名停止等を受けた者（当該指名停止等の理由となった事案が当該入札前に発生したものである場合に限る。）
- (6) その他市長が定める入札条件に違反してなされた入札を行った者

7 参加資格の確認に関する事項

- (1) 確認対象者は、公告において指定する期限までに入札参加資格審査申請をすること。ただし、確認対象となった者が、申請書等提出前に、上記6のいずれかに該当することが確認された場合は、この限りではない。
- (2) 確認対象者から申請書等が提出されたときは、公告に定める開札日時を基準として、申請書等に基づき、当該確認対象者の参加資格の確認を行うものとする。
- (3) 上記(2)により参加資格の確認を行った結果、確認対象者の参加資格がないと認めたときは、第2順位の入札書を提出をした者以降について、順次申請書等の提出を求めた上で、参加資格を有する者が確認されるまで参加資格の確認を行うものとする。
- (4) 上記(3)により参加資格の確認を行う場合は、上記(2)を準用する。（この場合の申請書等の受付期間は、上位順位者の参加資格がないと認めた日の2日後（休日を除く。）の午後5時15分までとする。）

- (5) 参加資格の確認を行った結果、参加資格を有する者がいなくなった場合は、入札を不調とするものとする。
- (6) 参加資格の確認を行うに当たり、必要があると認めるときは、入札参加者に対し聴取調査を実施することができるものとする。
- (7) 上記(2)～(6)にかかわらず、必要があると認めるときは、他の入札参加者に対し申請書等の提出を求めることができる。

8 落札者の決定に関する事項

市長は、上記7(1)～(7)の参加資格の確認により、参加資格を有すると認めた者（以下「資格確認者」という。）を落札者として決定するものとする。ただし、資格確認者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、次順位の資格確認者を落札者として定めることができるものとする。

9 参加資格確認結果及び入札結果の通知に関する事項

- (1) 市長は、落札者を決定した場合は、申請書等を提出した者に対して、参加資格確認結果及び入札結果を通知するものとする。この場合において、参加資格がないと認めた者に対しては、その理由もあわせて通知するものとする。
- (2) 参加資格の確認後、落札者が申請書等について虚偽の記載をしたことが明らかになったときは、参加資格を喪失する。

10 入札保証金及び契約保証に関する事項

- (1) 入札保証金 詳細内容は、別紙1のとおり
- (2) 契約保証 契約保証金が必要
詳細内容は、別紙1のとおり

11 その他

- (1) 市内業者とは、岡山市内に本社、本店等主たる事務所を有する者、準市内業者とは、本社は岡山市以外にあり、契約締結先の営業所が岡山市内にある者、市内扱い業者とは、準市内業者のうち直近の本市法人市民税の確定申告における岡山市分の従業者数が10人以上であり、かつ、岡山市の市民税を課税され特別徴収を行っている従業者数が10人以上であることの条件を満たし、その旨の関係書類及び市内営業所実態報告書を登録時に提出して確認を受けている者、市外業者とは、前記以外の者をいう。
- (2) 代表者が同じ法人又は個人は、同一の入札において2人以上参加できない。
- (3) 事業協同組合については、組合と当該組合員が同一の入札に参加できない。
- (4) この入札の結果は、落札者の決定後、落札者及び落札金額、入札者及び各入札者の入札金額並びに一般競争入札の参加資格がないと認めた者及びその理由について、岡山市ホームページにおいて閲覧に供する。
- (5) この入札におけるその他の契約条項については、岡山市ホームページに掲載する。
- (6) この入札の執行及び契約の締結については、この公告で定めるもののほか、規則、岡山市物品等一般競争入札実施要綱及び電子入札実施要綱に定めるところによる。

※お問い合わせ先

- パソコン、電子入札システムの操作方法に関すること
岡山県電子入札共同利用ヘルプデスク 電話（0120）432-198（直通）
- ICカード及びICカードリーダーに関すること
コアシステムが認定した民間認証局にお問い合わせください。
- 入札、契約について
岡山市北区大供一丁目1-1 岡山市役所本庁5階
岡山市財政局財務部契約課 電話（086）803-1156（直通）

1 入札保証金について

入札参加に当たっては、入札保証金が必要です。ただし、この入札に参加しようとする者が、岡山市一般競争入札参加資格有資格者名簿に登載されており、開札日の前日から過去3年の間に、本市との間で締結した契約を履行しないこと又は本市から契約の相手方とされたにもかかわらず契約を締結しないこと等がなく、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合又は入札保証保険契約を締結したときは、免除とします。

① 納入金額

見積もった契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を含めた額。）の100分の5以上の額を納付してください。（入札保証金に代わる担保として、*¹銀行又は市長が確実と認める金融機関（以下「金融機関等」という。）の保証を提供することができます。）

② 納入方法

契約課で発行する納入通知書（納付書は契約課で作成します。必ずあらかじめ契約課に連絡してください）で納付し、開札日の前日（休日を除く。）午後3時までに領収書を契約課へ提出してください。（入札保証金に代わる担保を提供する場合は、開札日の前日（休日を除く。）午後3時までに金融機関等の保証に係る保証書を契約課へ提出してください。入札保証保険契約を締結した場合も同様とします。）

2 契約保証金について

契約締結に当たっては、**契約保証金**が必要です。次の①～③のいずれかの書類を提出していただきます。保証金額、保険金額又は契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上です。

保 証 の 方 法	提出していただく書類
① 債務不履行により生ずる損害金の支払いを保証する* ¹ 銀行又は市長が確実と認める金融機関の保証	当該保証に係る保証書
② 債務不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約（定額てん補特約方式に限る。）の締結	当該履行保証保険に係る証券
③ 契約保証金の納付 （納付書は契約課で作成します。必ずあらかじめ契約課に連絡してください）	契約保証金に係る領収書及びその表裏の写し

*¹銀行又は市長が確実と認める金融機関とは、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和29年法律第195号）第3条に規定する金融機関とし、銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用協同組合、農業協同組合、水産業協同組合又はその他の貯金の受入れを行う組合をいう。

納入方法

契約課で発行する納入通知書（納付書は契約課で作成します。必ずあらかじめ契約課に連絡してください）で納付し、その*²契約書の作成期日の午後3時までに領収書を契約課へ提出してください（契約保証金に代わる担保を提供する場合は、その契約書の作成期日の午後3時までに金融機関等の保証に係る保証書を契約課へ提出してください。履行保証保険契約を締結した場合も同様とします。）。

*²契約書の作成期日とは市長から契約の相手方とする旨の通知を受けた日から7日以内をいう。

再入札の実施について（お知らせ）

1 回目の入札で有効な入札書を提出した方がない
（許容価格の範囲内で入札書を提出した方がない）場合は、
2 回目の入札（再入札）を行います。

○再入札案件の有無については、岡山県電子入札共同利用システムの「調達案件一覧」でご確認ください。なお、再入札を行う場合、通知書（メール）を発行します。

○再入札に参加できる方は、1 回目の入札参加者に限ります。

○再入札をする場合は、1 回目の入札の開札日の午後 4 時までを入札受付時間とし、同日午後 4 時以降に開札を行います。

○再入札で入札金額の登録を行わなかったときは、「棄権」となります。また、「再入札金額登録」画面から「辞退」を登録すると、「辞退」となります。

※再入札の流れ、操作などは、「岡山県電子入札共同利用システム 受注者様向け操作マニュアル 一般競争入札（オープン方式）」をご覧ください。

仕 様 書

1 品名及び数量 立体活動服一式（貸与品）

- | | |
|-------------|------|
| (1) 立体活動服上衣 | 170着 |
| (2) 立体活動服下衣 | 255本 |
| (3) 名札 | 63個 |
| (4) 活動服バンド | 128本 |

※サイズ別の内訳については、別途落札業者に指示する。

2 納入場所

- (1) 消防企画総務課（北区大供一丁目1-1 市役所7階）
但し新庁舎移行後は市役所9階
- (2) 警防課航空隊（南区浦安南町671-1）
- (3) 警防課指揮隊（北区鹿田町二丁目4-1 北消防署2階）
- (4) 情報指令課（北区野殿西町427-1 西消防署4階）
但し新庁舎移行後は市役所6階
- (5) 北消防署（北区鹿田町二丁目4-1）
- (6) 西消防署（北区野殿西町427-1）
- (7) 中消防署（中区今在家地先）
- (8) 東消防署（東区西大寺南一丁目2-4）
- (9) 南消防署（南区浦安南町495-88）

なお、納入内訳については、別紙1「立体活動服一式 納入内訳表」のとおり。

3 納期

令和9年1月29日（金）

4 型式（別図1参照）

- (1) 上衣（立体裁断）
 - ア 長袖
 - イ スタンドカラー（フルジップ式）
 - ウ 肩章付き
 - エ 前立突き合わせファスナー
 - オ 袖口ファスナー式
 - カ 前後ヨーク
 - キ 両胸ファスナー式貼りポケット
 - ク 脇部切り替え
 - ケ 脇下ベンチレーション機能
 - コ 左袖指定型エンブレム台座
 - サ 両胸マイクフック付き

- シ 左胸名札用台座付き
- ス 背ヨーク下部オレンジパイピング入り
- セ 背ヨーク指定プリント入り
- (2) 下衣 (立体裁断) ※内股部伸縮機能付き
 - ア ワンタック
 - イ ベトナム型
 - ウ 両脇ファスナー式カーゴポケット付き
 - エ 後ダーツ
 - オ 左上前ファスナー開き前カン止め
 - カ 後身切り替え
 - キ 股シック補強 (菱形4ヶ所止め)
 - ク 内股部三角形型ハギ入り (伸縮機能付き)
 - ケ ベルトループ5本付
 - コ 両尻片玉縁ポケット
 - サ 裾靴ズレ付きミシンタタキ仕上げ。

5 主材料

吸水速乾機能を有している通年用アラミド混紡素材素材とする。

- (1) 素材 : **【銘柄指定】**
 - (本体) 帝国繊維株式会社 クールマックス®アラミド
TS82CM c/# 紺 (当局指定色)
 - (配色) 帝国繊維株式会社 クールマックス®アラミド
TS82CM c/# オレンジ (当局指定色)
 - ※使用箇所【衿裏周囲・肩章裏・胸両玉縁ポケット口布】
- (2) 混紡率:

メタ系アラミド	75%(±3%)
パラ系アラミド	5%(±3%)
吸水速乾ポリエステル	20%(±3%)
導電性繊維	1%以下
- (3) 組織 : 平織 (部分ヨコ二重織)
- (4) 機能 : 難燃・吸水速乾・制電
- (5) 色相 :
 - 【紺】色相 (H) 0.7PB 明度 (V) 2.7 彩度 (C) 3.4
 - 【OR】色相 (H) 9.4R 明度 (V) 5.1 彩度 (C) 9.7
 試験方法 JIS Z 8721 による
 測定器 日立カラーアナライザー C-2000SII-T
 視野 10° 光源 D65 4枚重ねにて測定

6 縫製条件

(1) 針数

3cm間で地縫いは12針程度、飾り縫いは12針程度、オーバーロックは8針程度とすること。

- (2) 穴かがり
上衣はネムリ穴・ズボンはハトメ穴とすること。
- (3) 釦付
機械付又は手付とすること。
- (4) 裁縫
糸調子は上下とも、ツレ・タルミのないようにし、返し針を完全にすること。また、縫い糸はテترون糸を使用し、糸始末は丁寧に行うこと。

7 縫製要領

(1) 上衣（立体的裁断）

ア 主衿

スタンドカラータイプとし、ファスナーは衿先までとする。衿巾は中央で約9.5 cm、衿先は巾約8.0 cmとする。衿裏の周囲には、巾約1.3 cmの配色トリミングを施すこと。

イ 前立て

前中心は、指定のファスナーを衿先から前身頃に掛け続けて挟み縫いすること。下部には、閉止めを施し、突き合わせファスナー仕様とする。ファスナーのムシが見えないように縫製すること（比翼式は不可）。なお、ファスナーは当局指定のファスナーとする。

ウ 前身頃

2枚はぎとし、バストラインで縫い合わせること。

エ 衿吊

衿吊は衿付中央に、はさみ縫い付けすること。

オ 胸ポケット

ファスナー式貼りポケットとする。ファスナーは閉じて「外側」に縫着し、両玉縁ファスナーとすること。両玉縁の口布は配色とし、ファスナーは当局指定ファスナーとする。ポケットの寸法は、横巾約16.0 cm・深さは上端より約19.0 cmとする。左胸ポケット内部には、本体脇側に手帳吊りループ、袋地脇側に巾5.0 cm高さ4.0 cmのペン差しループを縫着すること。

カ 背ヨーク

本体生地1枚仕立のストレートタイプとし、背ヨーク巾は約19.0 cmとする。はさみ縫いとし表一条飾りミシン縫いとする。背ヨークの下部には、オレンジのパイピングテープを挟み縫い付けること。

キ 肩縫い

片倒しステッチ縫いとすること。

ク 脇身頃

裾から袖口までハギを入れ、腕の活動域を広げ、活動時において裾がズボンからはみ出す等、服装の乱れが起りにくい構造とすること。

ケ 背タック

立体的裁断設計とし、タックはなしとすること。

コ ベンチレーション

脇下部には、合わせ布式のベンチレーション機能を設けること。

サ 袖

(ア) 2枚袖とし、後袖切り替え線は肩袖側に片倒しをし、飾りステッチをかけること。

(イ) 後袖切り替え線上の袖口に、突き合せのファスナー開きを設けること。

(ウ) ファスナー開き部分に、三角マチ布（水かき）をカフス付け位置まで付けること。前袖切り替え線も肩袖側に片倒しをし、カフス付け位置まで飾りステッチをかけること。脇袖切り替えは、前袖後袖側へ片倒しをし、カフス付け位置まで飾りステッチをかけること。

シ 袖付け縫い

本縫いし、更にオーバーロックをかけること（インターロックミシン可）。

ス 袖口

袖は後袖切り替え線上の袖口に突き合せのファスナー開きを設け、ファスナー開閉式とする。ファスナーは当局指定のファスナーとすること。

セ 片布・品質表示・クールマックスラベル

左前胸ポケット裏面中央に縫い付けること。

ソ サイズ表示

衿付の下縁に、はさみ縫い付けること。

タ 階級章台座

右胸ポケットより1.5cm上に、縦2.5cm・横4.0cmの面ファスナー（ループ面）を縫い付けること。

チ 名札及び左胸名札用台座

左胸ポケットより1.5cm上に、縦4.0cm・横9.0cmの面ファスナー（ループ面）を縫い付けること。名札は、黒字のエンブクロス台座に楷書体にて、金色に刺繍糸にて、上段に【岡山市消防局】、下段には【氏名】（姓のみ）を刺繍し、縁かがり糸は、金色とする。裏面には面ファスナー（フック面）を縫い付けること。詳細については、当局担当者と協議の上、本生産にとりかかること（別図3参照）。

ツ 肩章

巾は5.0cm（剣先側4.0cm）とし、端を袖付けの縫い目に縫い込み、約4.0cm内側にてクロスステッチを入れること。剣先部については、ミシンステッチ止めとし、三角形状にミシンステッチをかけて縫い止める。肩章裏は配色生地を使用する。

テ 裾

三つ折り縫いのストレートタイプとすること。

ト 左袖指定型エンブレム台座

左袖の袖付より約9.0cmの位置に、当局指定型エンブレム用の台座として、面ファスナー（ループ面）を縫い付けること。

ナ マイクフック

両胸に共生地を使用したマイクフックを縫着する。マイクフックの寸法は、縦2.

5 cm横5.5 cm程度とする。

二 背中プリントネーム

背ヨークには、当局指定デザインの反射機能付きのプリントを施すこと。デザインは、上段に【岡山市消防局】、下段に【OKAYAMA FIRE DEPT.】とする。字体は丸ゴシック体とし、オレンジ色の反射機能付きプリントとする（別図2参照）。詳細については、当局担当者と協議の上、本生産にとりかかること。

(2) 下衣（立体裁断）

ア 前タック

左上前ファスナー開き、左右にワンタックを取り、脇側（外向き）に片倒しをすること。

イ 腰帯

腰帯幅は4.0 cmとし、腰裏にはすべり止め付きの腰裏を縫い付けること。

ウ 前立て

前立てに芯を貼り、約3.5 cm幅の飾りステッチで押さえ、ファスナー開き止まり位置は小丸にし、閉止めをすること。見返し奥の裁ち目は芯と共にオーバーロック始末をすること。天狗側に持ち出し布を付け、身頃と持ち出し布のはぎ目にファスナーを挟みコバステッチをかける。持ち出し布は表裏共に表地とし、見返し側の奥端はオーバーロック始末をすること。

エ 脇ポケット

両脇にファスナー式のカーゴポケットを縫い付けること。後方部のみマチを設ける。ポケットの大きさは、上端より約22.0 cm、巾は約19.0 cmとする。両玉縁ファスナー式とし、ファスナーの方向は、閉じて「前側」に縫着すること。

オ 後部・尻合わせ

後中心の尻縫いは二重縫い、裁ち目はオーバーロック仕上げとする。脇線と後中心の間に裾口まで切り替え、脇下の方へ片倒しステッチをかける（強度を確保するため、片倒しステッチ縫製とすること）。

カ 尻ポケット

左右に口幅約14.0 cm、深さ18.0 cmの片玉縁ポケットを付けること。口の両端は閉止めを施し、両尻ともに釦止めは不要とする。

キ ベルトループ

前側2本については、ループ通し巾5.5 cm、横巾5.0 cmとし、左右2本と後中心1本については、ループ通し巾5.5 cm、横巾9.0 cmの合計5本仕様とする。各ベルトループの下端については、ほつれ防止の為2本ステッチ掛けとする。

ク 裾仕上げ

裾より折り返し巾約3.0 cmの靴ズレ付きミシステッチ仕上げとする。股下寸法については、各人の採寸により決定した寸法とすること。

ケ 脇縫い

後へ片倒しとし、飾りステッチをかけ、裁ち目はオーバーロック始末とすること。

コ シック補強

内股部裏側に、菱形状のシック（当て布）を4ヶ所止めに縫い付けること。

サ 内股補強（※伸縮機能付き）

縫い割りし、また交差部に左右対称の三角形のハギを入れ、股割動作に対する突っ張りを緩和する伸縮構造を有すること。

シ 片布・サイズ表示・品質表示・クールマックスラベル

左カーゴポケット裏に縫い付けること。

(3) バンド

ナイロン100%、有効巾38mmの2本ピン止めとし、鳩目穴8個以上、バックルは取り外し式、色は作業服と同系色とする（別図4参照）。

8 採寸

- (1) 採寸は各消防署、消防局で実施することとし、詳細については別途落札業者に指示する。
- (2) 寸法表（別表1参照）に示したとおりの各サイズの現品見本により、各人の着せ付け採寸を行い、入念にそのサイズを決定するものとする。（上衣については袖丈、ズボンについては股下の寸法は各人の体型に合わせて仕上げること。）なお、寸法表サイズ以外は別寸対応とする。

9 納入条件

- (1) 1着ごと袋に入れ、表面に氏名を明記し、納入場所ごとに梱包して納入すること。
- (2) 検収はそれぞれの納入場所において消防局職員が立会いの上で行い、別紙2「納品検収表」の検査立会人職氏名欄に記名を受けること。
- (3) 納入後であっても、生地、縫製等の不良なものは、納入業者が全責任をもって無償で修繕または交換すること。

10 担当者

岡山市消防局消防総務部 消防企画総務課経理係
杉山（TEL086-234-9972）

11 その他

- (1) 使用生地について、仕様書質問期間終了日までに一般財団法人カケンテストセンター等の公的検査機関の発行する「試験報告書」、生地メーカーの発行する「品質並びに出荷引受証明書」を契約課へ提出すること。（担当：契約課 ○○）
なお、令和5年度以降に消防企画総務課発注の立体活動服一式（※【注意】消防団用活動服は不可）を落札した者は提出の必要なし。
- (2) 不明な点は当局担当者と協議の上、承認を得てから実施すること。

別表 1

立体活動服上衣 サイズ表

	A3S	ASS	AS	AM	AL	ALL	A3L
バスト	95	100	105	110	115	119	123
肩幅	42	43	44	46	48	49	51
着丈	72	72	72	75	78	81	84
袖丈	53	53	54	56	58	60	63
カラー	36	36	37	38	39	40	42

	BS	BM	BL	BLL	B3L	B4L	
バスト	113	119	125	129	133	141	
肩幅	47	49	51	53	56	58	
着丈	72	75	78	81	84	84	
袖丈	53	55	57	59	61	61	
カラー	38	40	42	45	47	49	

立体活動服下衣 サイズ表

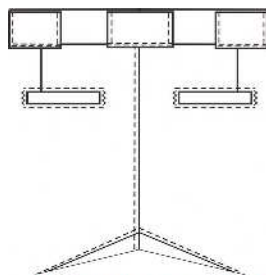
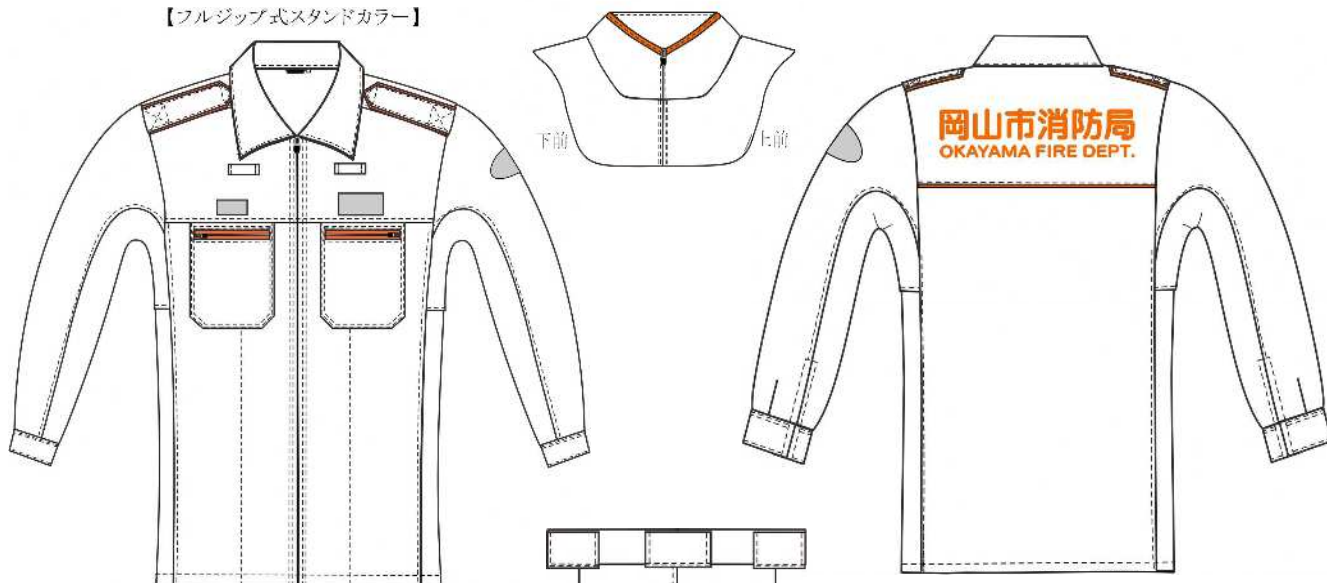
	A000	A00	A0	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7
ウエスト	61	64	67	70	73	76	79	82	85	88
ヒップ	94	97	100	102	102	102	104	106	108	110
ワタリ	31	32	33	34	34	34	34.5	35	35.5	36
裾巾	20	20.5	21	21.5	21.5	21.5	22	22	22.5	22.5

	B2	B3	B4	B5	B6	115	120			
ウエスト	91	95	100	105	110	115	120			
ヒップ	113	117	119	123	126	131	136			
ワタリ	37	37.5	38.5	39.5	40.5	42	43			
裾巾	23	23.5	23.5	24	24	25	25			

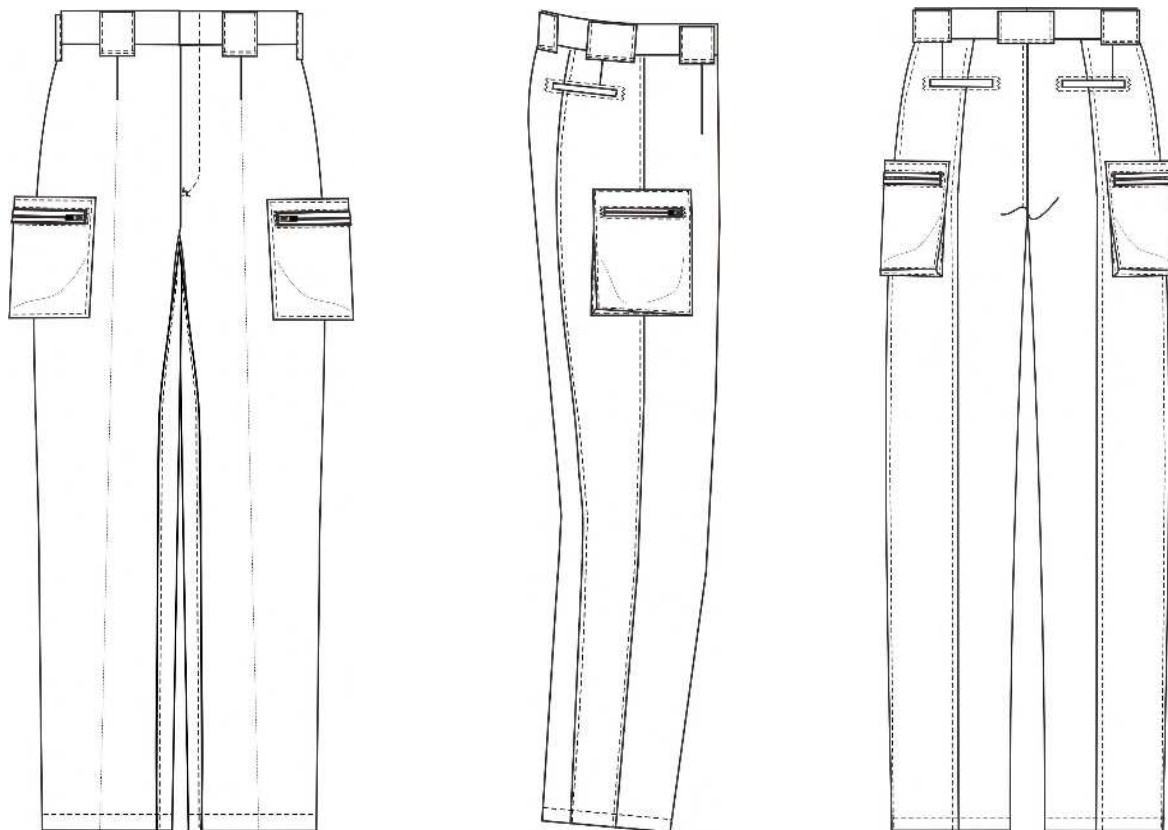
別図1：仕様図

【フルジップスタンドカラー】

【フルジップ式スタンドカラー】



【内股伸縮構造】



別図2：仕様図（上衣背中プリントネーム）



別図3：仕様図面（名札）



別図4：バンド鳩目穴・バックル



立体活動服一式 納入内訳表

単位：着

立体活動服上衣		
No.	納入場所	発注数量
1	消防企画総務課	5
2	警防課航空隊	1
3	警防課指揮隊	2
4	情報指令課	10
5	北消防署	42
6	西消防署	33
7	中消防署	22
8	東消防署	22
9	南消防署	33
総計		170

単位：本

立体活動服下衣		
No.	納入場所	発注数量
1	消防企画総務課	8
2	警防課航空隊	1
3	警防課指揮隊	4
4	情報指令課	15
5	北消防署	68
6	西消防署	43
7	中消防署	32
8	東消防署	42
9	南消防署	42
総計		255

単位：個

名札		
No.	納入場所	発注数量
1	消防企画総務課	3
2	警防課航空隊	1
3	警防課指揮隊	1
4	情報指令課	4
5	北消防署	23
6	西消防署	6
7	中消防署	8
8	東消防署	8
9	南消防署	9
総計		63

単位：本

活動服バンド		
No.	納入場所	発注数量
1	消防企画総務課	9
2	警防課指揮隊	2
3	情報指令課	9
4	北消防署	35
5	西消防署	18
6	中消防署	16
7	東消防署	22
8	南消防署	17
総計		128

納品検収表

納入場所		納入品目	納入数	納入日	検査立会人 自署欄	
場所名	住所				職名	氏名
消防企画総務課	北区大供一丁目1-1 市役所 7 階	立体活動服上衣		令和 年 月 日		
警防課航空隊	南区浦安南町671-1	立体活動服上衣		令和 年 月 日		
警防課指揮隊	北区鹿田町二丁目4-1 北消防署 2 階	立体活動服上衣		令和 年 月 日		
情報指令課	北区野殿西町427-1 西消防署 4 階	立体活動服上衣		令和 年 月 日		
北消防署	北区鹿田町二丁目4-1	立体活動服上衣		令和 年 月 日		
西消防署	北区野殿西町427-1	立体活動服上衣		令和 年 月 日		
中消防署	中区今在家地先	立体活動服上衣		令和 年 月 日		
東消防署	東区西大寺南一丁目2-4	立体活動服上衣		令和 年 月 日		
南消防署	南区浦安南町495-88	立体活動服上衣		令和 年 月 日		

納品検収表

納入場所		納入品目	納入数	納入日	検査立会人 自署欄	
場所名	住所				職名	氏名
消防企画総務課	北区大供一丁目1-1 市役所 7 階	立体活動服下衣		令和 年 月 日		
警防課航空隊	南区浦安南町671-1	立体活動服下衣		令和 年 月 日		
警防課指揮隊	北区鹿田町二丁目4-1 北消防署 2 階	立体活動服下衣		令和 年 月 日		
情報指令課	北区野殿西町427-1 西消防署 4 階	立体活動服下衣		令和 年 月 日		
北消防署	北区鹿田町二丁目4-1	立体活動服下衣		令和 年 月 日		
西消防署	北区野殿西町427-1	立体活動服下衣		令和 年 月 日		
中消防署	中区今在家地先	立体活動服下衣		令和 年 月 日		
東消防署	東区西大寺南一丁目2-4	立体活動服下衣		令和 年 月 日		
南消防署	南区浦安南町495-88	立体活動服下衣		令和 年 月 日		

納品検収表

納入場所		納入品目	納入数	納入日	検査立会人 自署欄	
場所名	住所				職名	氏名
消防企画総務課	北区大供一丁目1-1 市役所7階	名札（ワッペン）		令和 年 月 日		
警防課航空隊	南区浦安南町671-1	名札（ワッペン）		令和 年 月 日		
警防課指揮隊	北区鹿田町二丁目4-1 北消防署2階	名札（ワッペン）		令和 年 月 日		
情報指令課	北区野殿西町427-1 西消防署4階	名札（ワッペン）		令和 年 月 日		
北消防署	北区鹿田町二丁目4-1	名札（ワッペン）		令和 年 月 日		
西消防署	北区野殿西町427-1	名札（ワッペン）		令和 年 月 日		
中消防署	中区今在家地先	名札（ワッペン）		令和 年 月 日		
東消防署	東区西大寺南一丁目2-4	名札（ワッペン）		令和 年 月 日		
南消防署	南区浦安南町495-88	名札（ワッペン）		令和 年 月 日		

納品検収表

納入場所		納入品目	納入数	納入日	検査立会人 自署欄	
場所名	住所				職名	氏名
消防企画総務課	北区大供一丁目1-1 市役所 7 階	活動服バンド		令和 年 月 日		
警防課指揮隊	北区鹿田町二丁目4-1 北消防署 2 階	活動服バンド		令和 年 月 日		
情報指令課	北区野殿西町427-1 西消防署 4 階	活動服バンド		令和 年 月 日		
北消防署	北区鹿田町二丁目4-1	活動服バンド		令和 年 月 日		
西消防署	北区野殿西町427-1	活動服バンド		令和 年 月 日		
中消防署	中区今在家地先	活動服バンド		令和 年 月 日		
東消防署	東区西大寺南一丁目2-4	活動服バンド		令和 年 月 日		
南消防署	南区浦安南町495-88	活動服バンド		令和 年 月 日		

一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

岡山市長 大 森 雅 夫 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

㊞

令和8年5月22日 付けで公告のあった **立体活動服一式(貸与品)**
に係る入札参加資格を確認されたく、必要な書類を添えて申請します。

なお、当社（者）は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条
の4に規定する者でないこと並びにこの申請書および添付書類の内容は事実と
相違ないことを誓約します。

指名停止等措置状況調書

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者名

岡山市以外の公共機関から指名停止，指名留保等の措置を受けているかどうか	措置を受けていない ・ 措置を受けている (該当する方を○で囲んでください。)
-------------------------------------	--

上記措置を受けている場合は以下に記載してください。

公 共 機 関 名	
措 置 期 間	
措 置 理 由	
そ の 他	

注1) この調書は，今回発注物品の入札参加資格確認申請時に提出するとともに，その後契約締結日までの間に上記措置を受けたときは，速やかに必要事項を記載して届け出てください。

納入物品明細書

令和 年 月 日

申請者 住 所
商号又は名称
代 表 者 名

納入する物品の明細については、以下のとおりです。

立体活動服一式(貸与品)

(消費税又は消費税相当額を除く)

品名	単価	数量	金額
立体活動服上衣		170着	
立体活動服下衣		255本	
名札		63個	
活動服バンド		128本	
合計(=入札金額)			

令和8年度10月入札契約制度の改正について

令和8年3月16日

適切な価格転嫁及びダンピング受注の防止対策として、次のとおり物品製造の請負（印刷や車両など）に低入札価格調査及び最低制限価格制度を導入します。

なお、令和8年10月1日以降に公告等を行う契約を対象とします。

1 最低制限価格制度

対象の入札において、最低制限価格未滿の場合は、失格とします。

① 対象

物品製造の請負における

許容価格が400万円超4,000万円（※注）未滿の入札

② 最低制限価格

許容価格の3分の2

2 低入札価格調査制度

対象の入札において、低入札価格調査基準価格未滿の場合は、調査により落札者とするか否かを決定します。

① 対象

物品製造の請負における

許容価格が4,000万円（※注）以上の入札

② 低入札価格調査基準価格

許容価格の75%

③ 調査

適正な履行がなされるか否かについて、書類審査、聞き取り等による調査を行う。

④ 失格の場合

次順位者を落札候補者とする。

※注 令和8年4月から令和10年3月までの間に契約する場合は、4,000万円ですが、この基準額は2年ごとに見直しが行われます。

岡山市財政局財務部契約課

物品契約係 TEL(086)803-1156
E-mail:keiyaku@city.okayama.jp